

群馬大学研究・産学連携推進機構 産学官連携コーディネータ公募要領

群馬大学研究・産学連携推進機構ではスタートアップエコシステムの構築に向けた本学構成員への支援を行っています。このたびこれらのスタートアップ支援のための標記コーディネータを下記のとおり公募いたします。

記

1. 募集内容 産学官連携コーディネータ（非常勤） 1名
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 研究・産学連携推進機構 産学連携・知的財産活用センター（予定）
4. 職務内容
 - ①大学等に眠るシーズ等を活用した新事業の創出に向けた支援
 - ②大学等のシーズや事業アイデアを活用した起業・新事業創出を促進する学内の仕組みづくり・体制整備等に対する支援
 - ③知的財産の発掘・創出から権利化及び活用にわたる一連の業務
 - ④その他、本事業に関する業務
5. 勤務予定地 群馬県桐生市天神町一丁目5-1 桐生キャンパス 又は
群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 荒牧キャンパス のいずれか
6. 採用予定日 2024年4月1日以降のなるべく早い時期
7. 応募資格 次のいずれも満たす者
 - (1) 大学卒業以上又はこれと同程度以上の能力を有する方。
 - (2) スタートアップ、産学連携活動や知財管理に関心があり、積極的に取り組める方。
 - (3) 学内の研究者やURA、学外（企業知財部や特許事務所）の担当者と円滑なコミュニケーションができる方。
8. 応募書類（書式自由）
 - (1) 履歴書（写真貼付及び連絡先（電話番号、メールアドレス）明記）
 - (2) 「4. 職務内容」の①から③の業務遂行にあたり、自身がどのような経験に基づく知識を有し、どのように大学におけるシーズ等を活用した新事業の創出に向けた支援や起業・新事業創出を促進する学内の仕組みづくり・体制整備等に対する支援を行うのか等、自身の考えを具体的に記載した提案書（A4用紙1枚以内）
 - (3) 職務経歴書（経歴ごとに大学や企業で行った職務・研究内容を具体的に記述）
 - (4) 履歴書に記載した資格や免状等を証明する書類又はコピー
9. 待遇及び労働条件
 - (1) 職種・任期
職種：期間業務教職員
任期：年度契約で、大学が必要と認めた場合更新することができます。
最長雇用期限：2028年3月31日
※雇用上限年齢（定年年齢）は満60歳の年度末とする。

ただし、本学が必要と認める場合には、この限りではない。

試用期間：なし

(2) 給与

国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による

① 日給（職務経験等により決定）

② 手当 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）

住居手当（本学規程による）

超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）

(3) 勤務時間等

①勤務時間：月曜日から金曜日8：30～17：15

（1日7時間45分、休憩60分間）週5日38時間45分

② 休日等：日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、

年次有給休暇あり

(4) その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険

10. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）

11. 締切 令和6年2月26日（月）17時必着

※適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。

12. 応募書類送付先

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学研究推進部産学連携推進課 板橋 宛

13. 選考方法 第一次選考 書類審査

第二次選考 面接（第一次で選考された方に実施日を通知する。）

14. 採否の決定 選考結果を通知する。

（応募書類は返却しない。本選考後に処分する。）

15. 問合せ先

群馬大学研究推進部産学連携推進課 板橋

TEL：027-220-7541

FAX：027-220-7515

E-mail：a-sangaku#@#ml.gunma-u.ac.jp

（※「#@#」を「@」に置き換えてください。）

16. その他

(1) 応募封筒の表には必ず「産学官連携コーディネータ（スタートアップ支援）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて郵送をお願いします。

(2) 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 第二次選考に係る旅費等必要経費は自己負担とします。

以上